



平成27年11月13日

各 位

会社名 松田産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 松田 芳明
(コード：7456 東証第一部)
問合せ先 取締役 IR 部長 木下 敦視
(TEL. 03-5381-0728)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成27年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

—記—

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を実行し、1株あたりの株主価値の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数 : 70,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.27%)
(3) 株式の取得価額の総額 : 100,000千円 (上限)
(4) 取得期間 : 平成27年11月16日～平成28年1月15日

(ご参考) 平成27年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)

26,470,348株

自己株式数

2,438,233株

以 上